

厚生労働省発健 0930 第 7 号  
令和 3 年 9 月 30 日

一般社団法人日本移植学会理事長 殿

厚生労働事務次官  
( 公 印 省 略 )

令和 3 年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会  
の実施について

標記について、別添 1 「臓器移植普及推進月間実施要綱」及び別添 2 「臓器移植推進国民大会概要」により実施することとなりましたので、格段の御配意をお願いいたします。

なお、この月間及び国民大会に対し、地方における貴下関係機関の御協力が得られますよう、特段の御配意を併せてお願い申し上げます。

厚生労働省健康局難病対策課

移植医療対策推進室臓器移植係 山口・曾合

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

電 話 03(3595)2256 (直通)

F A X 03(3593)6223

E-mail ishokuchousa@mhlw.go.jp

## 令和 3 年度臓器移植普及推進月間実施要綱

## 1 趣 旨

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみ、その回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器提供者はもとより、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療である。このような移植医療の適正な実施に資することを目的として、「臓器の移植に関する法律」が平成 9 年 10 月に施行されて以来、脳死下及び心臓が停止した死後における臓器移植が逐次行われ、一定の実績を積み重ねてきているが、平成 22 年の改正法施行後においても臓器提供事例は、顕著な増加を示していない。

今後、臓器移植の一層の定着及び推進を図るためには、より多くの方々に臓器移植に対する理解を深め、臓器提供に関する意思表示をしていただくことが極めて重要であることから、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、普及啓発を行うものとする。

## 2 主 催（予定）

厚生労働省、各都道府県、（公社）日本医師会、（公社）日本臓器移植ネットワーク、（公財）日本腎臓財団、（公社）日本透析医会

## 3 後 援（予定）

文部科学省、日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本新聞協会、（公社）ACジャパン、（公財）健康・体力づくり事業財団、（公社）日本看護協会、（一社）全国腎臓病協議会、（一社）日本腎臓学会、（一社）日本透析医学会、（一社）日本移植学会、（公財）日本アイバンク協会、NPO 法人日本移植者協議会

## 4 実施期間

令和 3 年 10 月 1 日（金）から同月 31 日（日）まで

## 第22回臓器移植推進国民大会概要

### 1. 目的

臓器移植についての理解を深めるとともに、臓器移植に関する意思表示をしていただくよう呼びかけること等により、我が国における臓器移植の一層の定着及び推進を図る。

### 2. 主催（予定）

厚生労働省、長崎県、（公社）日本臓器移植ネットワーク、（公財）日本腎臓財団

### 3. 後援（予定）

文部科学省、（公社）日本医師会、（公社）日本透析医会、日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本新聞協会、（公社）ACジャパン、（公財）健康・体力づくり事業財団、（公社）日本看護協会、（一社）全国腎臓病協議会、（一社）日本腎臓学会、（一社）日本透析医学会、（一社）日本移植学会、（公財）日本アイバンク協会、NPO法人日本移植者協議会

### 4. 期日・会場

令和3年10月24日（日）

「長崎ブリックホール国際会議場」（長崎県長崎市）

### 5. 大会内容（予定）

- ・臓器移植対策推進功労者厚生労働大臣感謝状贈呈
- ・特別ゲストによる講演 他